

八戸市議会基本条例 検証結果報告書

平成 31 年 3 月

八戸市議会改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	経過	1
3	評価方法	2
4	検証結果	2
5	全体評価と今後の課題検証	25
6	条文評価と全体評価の分析検証	25

1. はじめに

八戸市議会では、議会の役割を明確にすることにより、市民の負託に的確に応え、もって市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的として、平成 27 年 4 月 1 日に八戸市議会基本条例を施行した。

これまで、議会改革推進委員会を中心に、議会活動の充実を図るため、継続的な議会改革に取り組んできたところであるが、基本条例の施行から 4 年を経過することから、その実施状況等について条例第 23 条に基づき評価した。

2. 経過

議会改革推進委員会では、委員会で決定した議会基本条例の検証等の検討項目について、協議等を機動的に進めていくために、小委員会を設置し協議、検討を行った。

(議会改革推進委員会、小委員会での経過)

年月日		内容
平成 30 年 10 月 22 日 (第 22 回議会改革推進委員会)		議会改革推進委員会において議会基本条例の検証について優先的に進めていく項目として決定、小委員会の設置
(小委員会)		
回	年月日	内容
1	H30.10.22	① 正副委員長の互選について ② 講師を招聘して勉強会開催を決定
平成 30 年 11 月 14 日		議会改革勉強会 講師 青森中央学院大学 准教授 佐藤 淳 氏 演題 「議会基本条例の意義と検証のあり方について」
(小委員会)		
回	年月日	内容
2	H30.11.20	具体的な検証方法について協議 ① 評価シートの協議 ②実施状況等の作成 ③ 検証スケジュールの協議
3	H30.12.17	① 評価シートの協議 ②実施状況等参考資料の作成
4	H30.12.26	① 評価シートの協議 ②実施状況等参考資料の作成
5	H31.1.9	① 評価シートの小委員会案の決定 ②実施状況等参考資料の完成 ③ タブレットで入力可能な入力フォームの作成
平成 31 年 1 月 21 日 (第 24 回議会改革推進委員会)		評価シートの決定、議会基本条例検証説明会の日程協議
平成 31 年 1 月 31 日		議会基本条例検証説明会の実施

年月日		内容
(小委員会)		
回	年月日	内容
6	H31.2.13	評価結果の取りまとめ
7	H31.2.22	議会基本条例検証報告書 小委員会案完成
平成 31 年 3 月 7 日 (第 26 回議会改革推進委員会)		議会基本条例検証報告書の完成

3. 評価方法

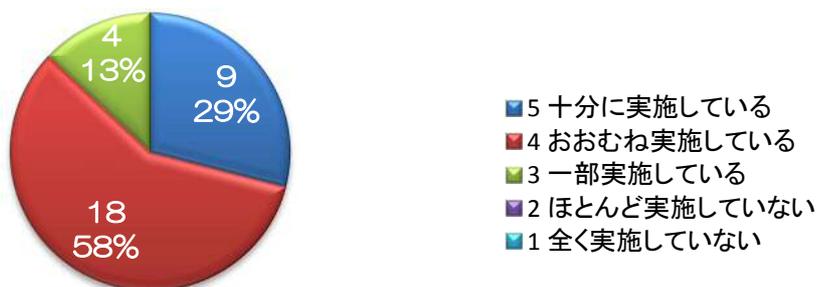
評価方法については、議員全員のアンケート方式により全 40 項目を 5 段階で達成度を評価し、回答のあった項目の点数から平均点数を算出した。また、自由記述欄を設けた。

評価基準は、次のとおりとした。

- 5 点 十分に実施している
- 4 点 おおむね実施している
- 3 点 一部実施している
- 2 点 ほとんど実施していない
- 1 点 全く実施していない

4. 検証結果（次ページより）

第2条 議会に関する条例等の制定に当たり、基本条例との整合性を図っているか

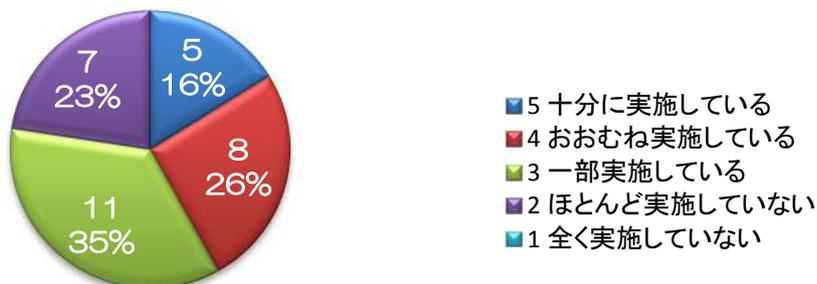


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	9	18	4	0	0		4.16	27人
比率	29%	58%	13%	0%	0%			87%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が18人（58%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」9人（29%）、「3点：一部実施している」4人（13%）の順となっている。27人（87%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.16と高評価である。

第3条 (1) 議員間の自由闊達な議論・討議による合意形成に努めているか



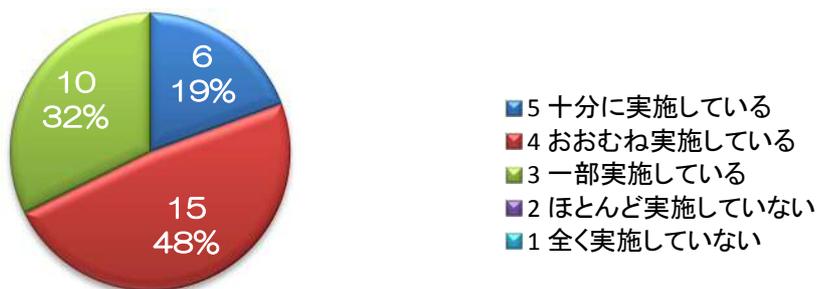
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	5	8	11	7	0		3.35	13人
比率	16%	26%	35%	23%	0%			42%

(分析結果)

「3点：一部実施している」が11人（35%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」8人（26%）、「2点：ほとんど実施していない」7人（23%）、「5点：十分に実施している」5人（16%）の順となっており、平均点が3.35と全体の平均を下回っており、3番目に低い評価である。

今後は、本会議や委員会における議員間の自由討議の導入を図っていくなど検討が必要である。

第3条 (2) 議会運営における公平性、公正性及び透明性の確保を図っているか

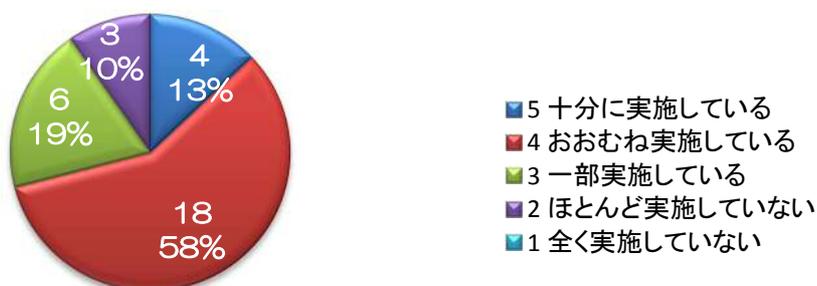


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	6	15	10	0	0		3.87	21人
比率	19%	48%	32%	0%	0%			68%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が15人（48%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」6人（19%）、「3点：一部実施している」10人（32%）の順となっている。21人（68%）が4点以上の評価をしており、平均点が3.87と全体の平均点並みである。今後は、議長の立候補制の導入について、検討の余地がある。

第3条 (3) 市長等の市政運営を監視し、評価するとともに、政策立案及び政策提言を行っているか

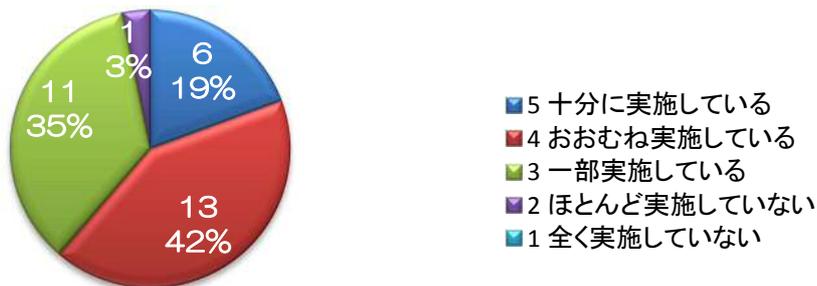


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	4	18	6	3	0		3.74	22人
比率	13%	58%	19%	10%	0%			71%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が18人（58%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」6人（19%）、「5点：十分に実施している」4人（13%）、「2点：ほとんど実施していない」3人（10%）の順となっている。22人（71%）が4点以上の評価をしているが、平均点が3.74と全体の平均を下回っている。今後は、監視機能及び政策形成機能を高める取り組みが必要である。

第3条 (4)市民に対して情報提供及び情報公開を積極的に進め説明責任を果たしているか



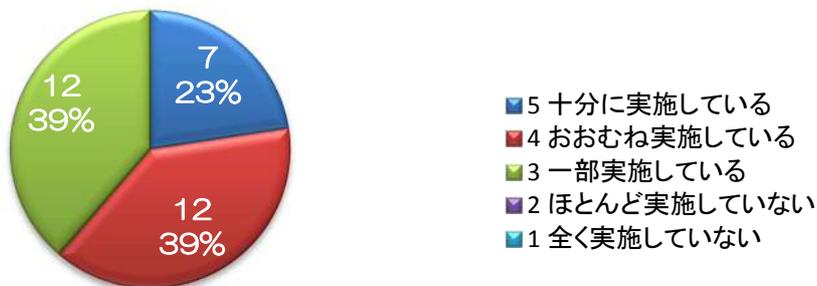
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	6	13	11	1	0		3.77	19人
比率	19%	42%	35%	3%	0%			61%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が13人（42%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」11人（35%）、「5点：十分に実施している」6人（19%）の順となっており、平均点が3.77と全体の平均を若干下回っている。

会議録の公開などは実施しているが、今後は、SNSなどの活用、議会だよりの更なる充実のための検討が必要である。

第3条 (5)市民の多様な意見を的確に把握し、それを市政に反映させる議会運営を目指しているか



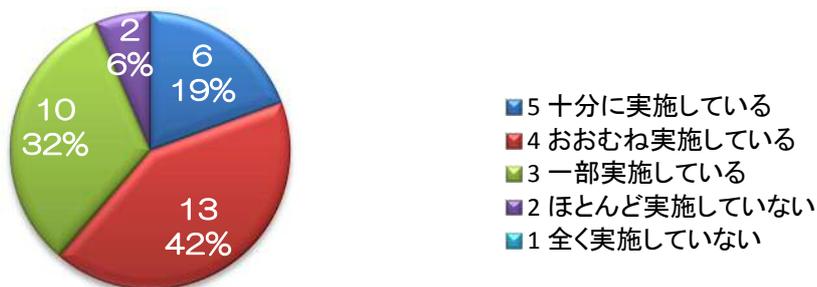
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	7	12	12	0	0		3.84	19人
比率	23%	39%	39%	0%	0%			61%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」と「3点：一部実施している」がそれぞれ12人（39%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」7人（23%）の順となっており、平均点が3.84と全体の平均を若干下回っている。

現在、議会報告会は年2回実施しているが、今後は、報告会の回数、場所、形式等の検討が必要である。

第3条 (6)市民にわかりやすい議会運営を行うため、基本条例のほか、市議会の会議規則、委員会条例、申合せ事項を継続的に見直しているか

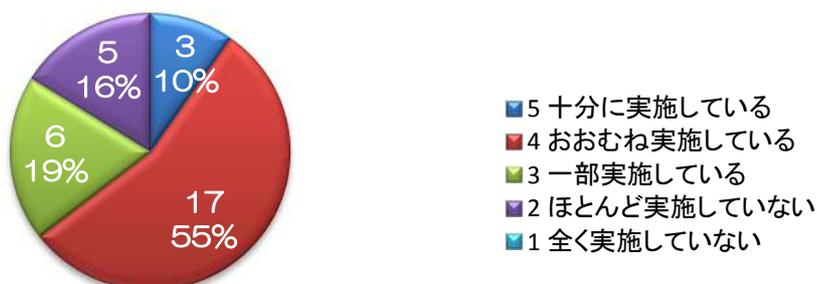


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	6	13	10	2	0		3.74	19人
比率	19%	42%	32%	6%	0%			61%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が13人（42%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」10人（32%）、「5点：十分に実施している」6人（19%）、「2点：ほとんど実施していない」2人（6%）の順となっており、平均点が3.74と全体の平均を下回っている。今後も、継続的な見直しを検討していく必要がある。

第4条 (1)議員として議員間の自由な議論及び討議を重んじているか

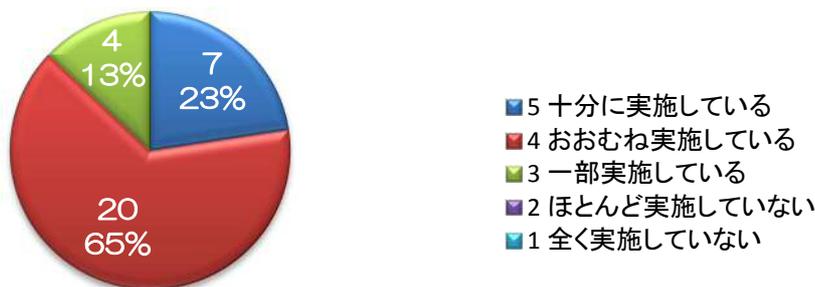


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	3	17	6	5	0		3.58	20人
比率	10%	55%	19%	16%	0%			65%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が17人（55%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」6人（19%）、「2点：ほとんど実施していない」5人（16%）、「5点：十分に実施している」3人（10%）の順となっており、平均点が3.58と全体の平均を下回っている。今後も、各議員において、議会が議論の場であることを認識し、議員間の自由な議論及び討議を重んじていくことが必要である。

第4条 (2) 議員として市民の意見を的確に把握し、不断の研鑽により市民全体の奉仕者及び代表者として活動をしているか

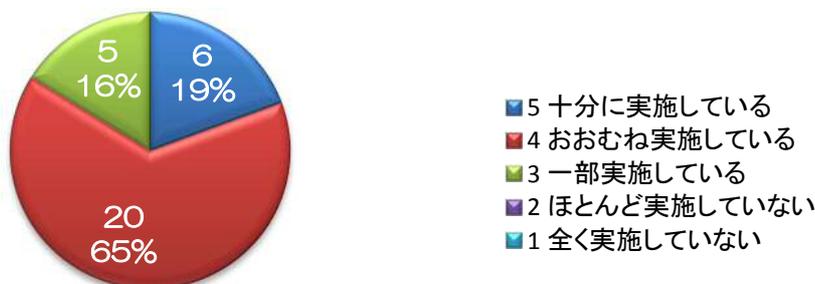


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	7	20	4	0	0		4.10	27人
比率	23%	65%	13%	0%	0%			87%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が20人（65%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」7人（23%）、「3点：一部実施している」4人（13%）の順となっている。27人（87%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.10と高評価である。

第4条 (3) 議会の構成員として、一部団体又は地域の代表にとどまらず、市民福祉の向上を目指して活動をしているか

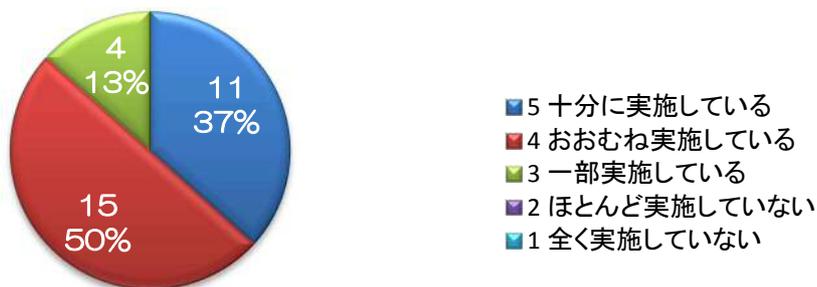


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	6	20	5	0	0		4.03	26人
比率	19%	65%	16%	0%	0%			84%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が20人（65%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」6人（19%）、「3点：一部実施している」5人（16%）の順となっている。26人（84%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.03と全体の平均を若干上回っている。

第5条 会派は、同一理念を有する議員で構成し、政策の立案、決定、提言等に際して、会派間で調整を行い、効果的な合意形成に努めているか

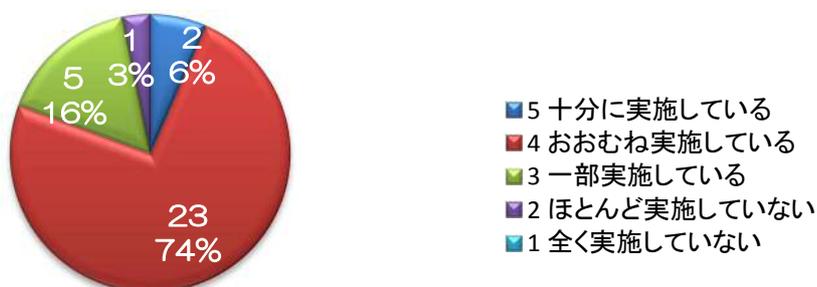


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	11	15	4	0	0		4.23	26人
比率	37%	50%	13%	0%	0%			84%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が15人（50%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」11人（37%）、「3点：一部実施している」4人（13%）の順となっている。26人（84%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.23と高評価である。

第6条 (1) 議会活動の情報発信、情報共有を図るとともに、説明責任を果たしているか



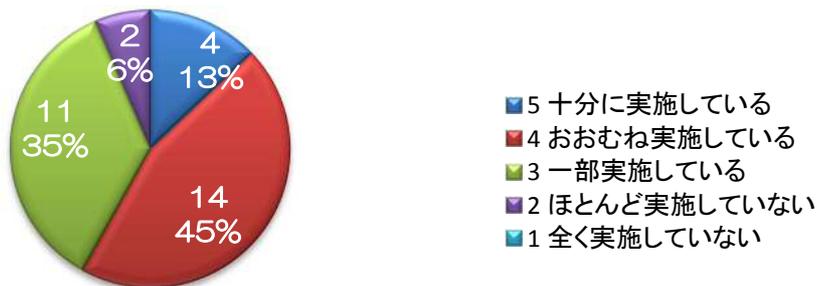
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	2	23	5	1	0		3.84	25人
比率	6%	74%	16%	3%	0%			81%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が23人（74%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」5人（16%）、「5点：十分に実施している」2人（6%）の順となっている。25人（81%）が4点以上の評価をしているが、平均点が3.84と全体の平均を若干下回っている。

今後は、SNSなどを活用した情報発信に努めていく必要がある。

第6条 (2) 市民と議員との情報及び意見交換の場を設けているか

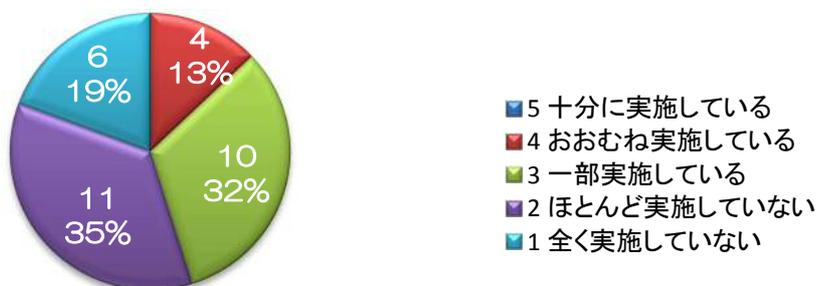


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	4	14	11	2	0		3.65	18人
比率	13%	45%	35%	6%	0%			58%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が14人（45%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」11人（35%）、「5点：十分に実施している」4人（13%）、「2点：ほとんど実施していない」2人（6%）の順となっており、平均点が3.65と全体の平均を下回っている。今後は、市民との意見交換のあり方について、更なる検討が必要である。

第6条 (3) 参考人制度や公聴会制度を活用して市民の専門的意見や識見を議会に反映させているか



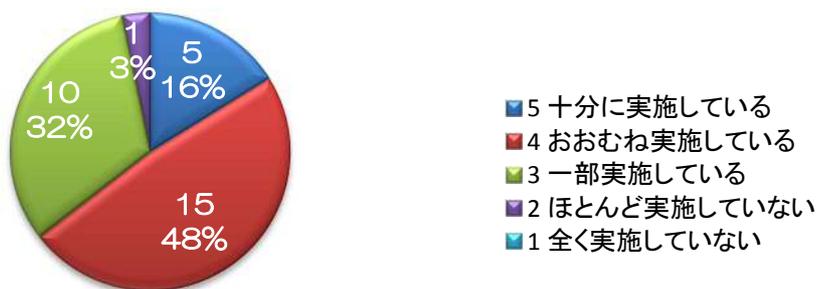
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	0	4	10	11	6		2.39	4人
比率	0%	13%	32%	35%	19%			13%

(分析結果)

「2点：ほとんど実施していない」が11人（35%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」10人（32%）、「全く実施していない」6人（19%）、「4点：おおむね実施している」4人（13%）の順となっており、平均点が2.39と全体の平均を大きく下回っており、最も低い評価である。

今後は、活用しやすい仕組みを構築し、積極的な制度の活用を図っていく必要があり、市民の専門的意見や識見を議会に反映させていくことに努めていくべきである。

第6条 (4) 請願及び陳情を審議の際に提案者が内容説明できる機会の確保に努めているか



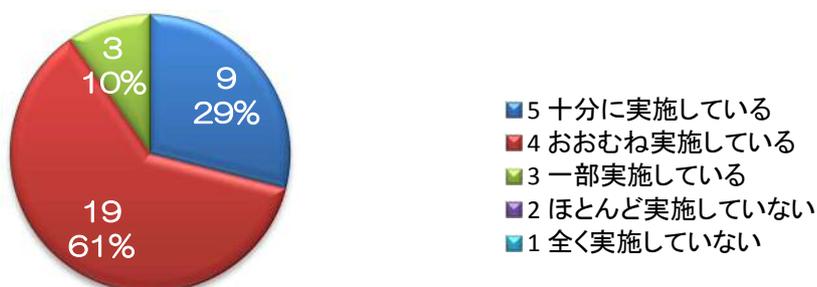
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	5	15	10	1	0		3.77	20人
比率	16%	48%	32%	3%	0%			65%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が15人（48%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」10人（32%）、「5点：十分に実施している」5人（16%）の順となっており、平均点が3.77と全体の平均を若干下回っている。

今後は、内容説明の機会の確保など柔軟な対応の検討が必要である。

第7条 (1) 本会議や委員会の審議に関して公開に努めているか

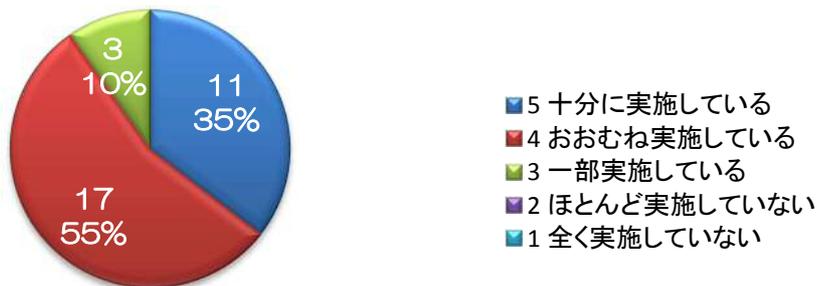


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	9	19	3	0	0		4.19	28人
比率	29%	61%	10%	0%	0%			90%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が19人（61%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」9人（29%）、「3点：一部実施している」3人（10%）の順となっている。28人（90%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.19と高評価である。

第7条 (2) 議案及び委員会の審査に関する資料の公開に努めているか

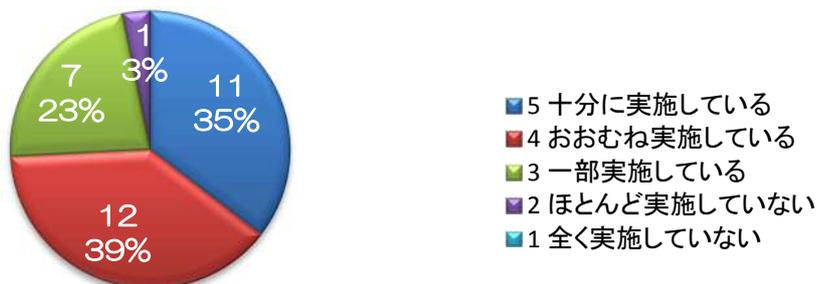


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	11	17	3	0	0		4.26	28人
比率	35%	55%	10%	0%	0%			90%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が17人（55%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」11人（35%）、「3点：一部実施している」3人（10%）の順となっている。28人（90%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.26と高評価である。

第7条 (3) 議案、請願及び陳情に対する議員の賛否の意思表示の公表に努めているか

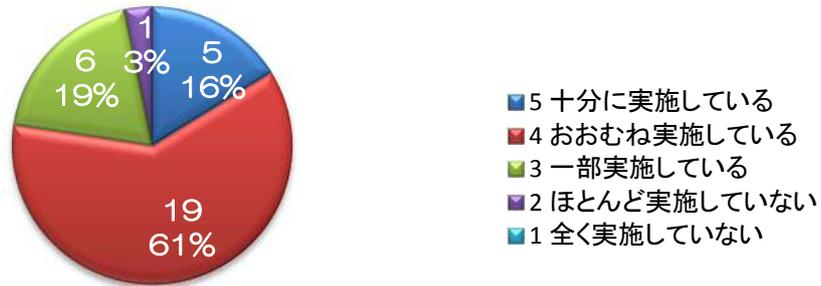


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	11	12	7	1	0		4.06	23人
比率	35%	39%	23%	3%	0%			74%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が12人（39%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」11人（35%）、「3点：一部実施している」7人（23%）の順となっている。23人（74%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.06と高評価である。

第8条 (1)市長等と独立、対等な立場で市政運営に関して監視、評価をするとともに、政策立案及び政策提言を行うなど、議決機関としての役割を果たしているか



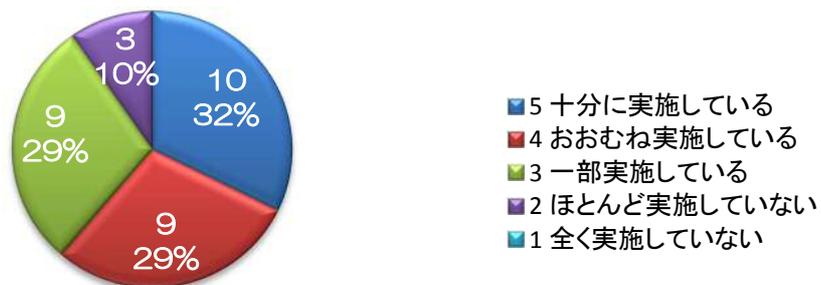
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	5	19	6	1	0		3.90	24人
比率	16%	61%	19%	3%	0%			77%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が19人（61%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」5人（16%）、「3点：一部実施している」6人（19%）の順となっている。24人（77%）が4点以上の評価をしており、平均点が3.90と全体の平均点並みである。

今後は、監視機能及び政策形成機能を高める取り組みが必要である。

第8条 (2)市長等の附属機関の委員に就任してはいないか



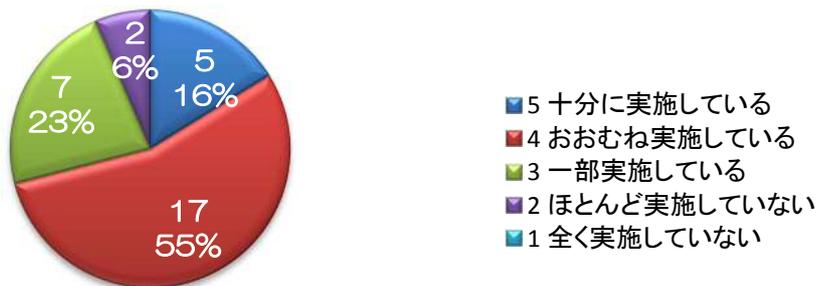
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	10	9	9	3	0		3.84	19人
比率	32%	29%	29%	10%	0%			61%

(分析結果)

「5点：十分に実施している」が10人（32%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」と「3点：一部実施している」がそれぞれ9人（29%）、「2点：ほとんど実施していない」3人（10%）の順となっている。平均点が3.84と全体の平均を若干下回っている。

今後も、議会の監視機能の発揮と、住民の市政参加の拡充に努める必要がある。

第9条 市長等に対して、審議等に必要な資料の提供を求めているか



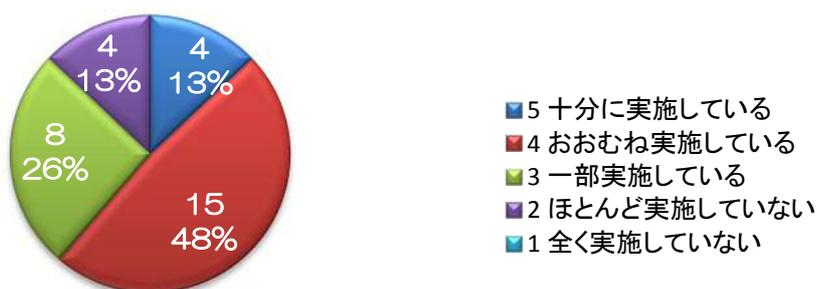
評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	5	17	7	2	0		3.81	22人
比率	16%	55%	23%	6%	0%			71%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が17人（55%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」7人（23%）、「5点：十分に実施している」5人（16%）、「2点：ほとんど実施していない」2人（6%）の順となっている。22人（71%）が4点以上の評価をしているが、平均点が3.81と全体の平均を若干下回っている。

今後も、審議等の更なる充実を図るために必要な資料の提出を求める必要がある。

第10条 議会の議決すべき事件について、地方自治法第96条第1項の規定（条例の制定や改正・廃止、予算の議決、決算の認定など）以外に、条例を定めているか

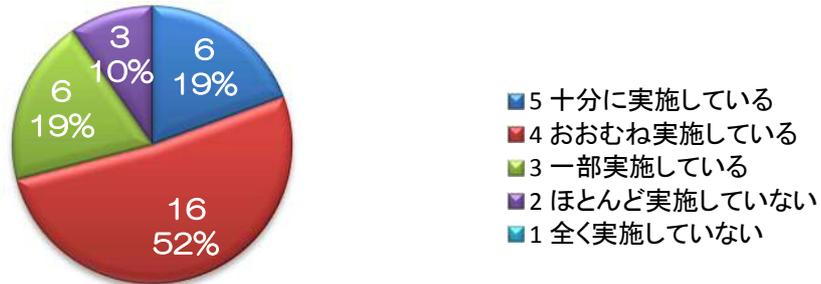


評価	5	4	3	2	1		平均点	4点以上
人数	4	15	8	4	0		3.61	19人
比率	13%	48%	26%	13%	0%			61%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が15人（48%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」8人（26%）、「5点：十分に実施している」と「2点：ほとんど実施していない」がそれぞれ4人（13%）の順となっており、平均点が3.61と全体の平均を下回っている。

第 11 条 議会は市民に開かれた議会運営に努めているか



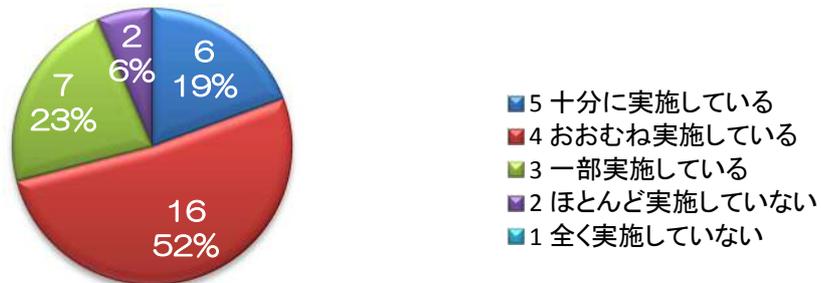
評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	6	16	6	3	0		3.81	22 人
比率	19%	52%	19%	10%	0%			71%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が16人（52%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」と「3点：一部実施している」がそれぞれ6人（19%）、「2点：ほとんど実施していない」3人（10%）の順となっている。22人（71%）が4点以上の評価をしているが、平均点が3.81と全体の平均を若干下回っている。

今後も、より一層市民に開かれた議会運営に取り組む必要がある。

第 12 条 (1) 委員会は、委員会の専門性及び特性を生かした適切な運営に努めているか



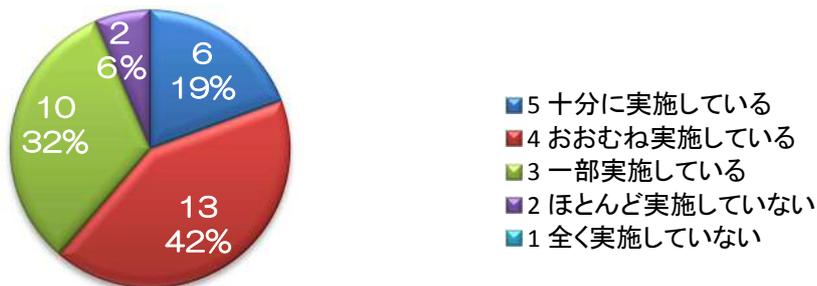
評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	6	16	7	2	0		3.84	22 人
比率	19%	52%	23%	6%	0%			71%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が16人（52%）と最も多く、次いで「3点：一部実施している」7人（23%）、「5点：十分に実施している」6人（19%）、「2点：ほとんど実施していない」2人（6%）の順となっている。22人（71%）が4点以上の評価をしているが、平均点が3.84と全体の平均を若干下回っている。

今後も、委員会活動の更なる充実を図るための取り組みを検討する必要がある。

第 12 条 (2) 委員会は、所管事務の調査をするとともに政策提言に努めているか

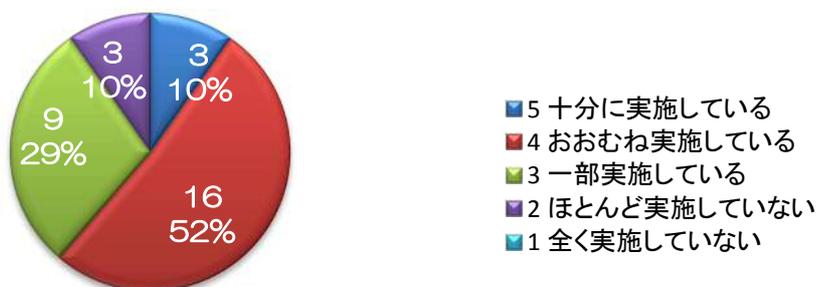


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	6	13	10	2	0		3.74	19 人
比率	19%	42%	32%	6%	0%			61%

(分析結果)

「4 点：おおむね実施している」が 13 人（42%）と最も多く、次いで「3 点：一部実施している」10 人（32%）、「5 点：十分に実施している」6 人（19%）、「2 点：ほとんど実施していない」2 人（6%）の順となっており、平均点が 3.74 と全体の平均を下回っている。今後も、委員会活動の更なる充実を図るための取り組みを検討する必要がある。

第 13 条 議会において合意形成に向けた議員間の議論及び討議を尽くすよう努めているか

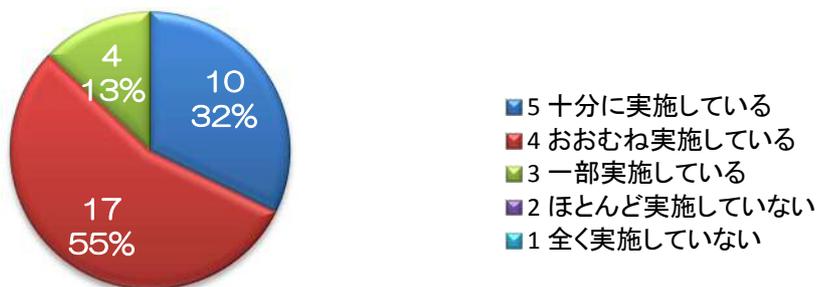


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	3	16	9	3	0		3.61	19 人
比率	10%	52%	29%	10%	0%			61%

(分析結果)

「4 点：おおむね実施している」が 16 人（52%）と最も多く、次いで「3 点：一部実施している」9 人（29%）、「5 点：十分に実施している」と「2 点：ほとんど実施していない」が 3 人（10%）の順となっており、平均点が 3.61 と全体の平均を下回っている。今後、本会議や委員会における議員間の自由討議の導入を図っていくなど検討が必要である。

第 14 条 (1) 議員は本会議及び委員会等においては、質問を行うに当たり論点及び争点を明確にしているか

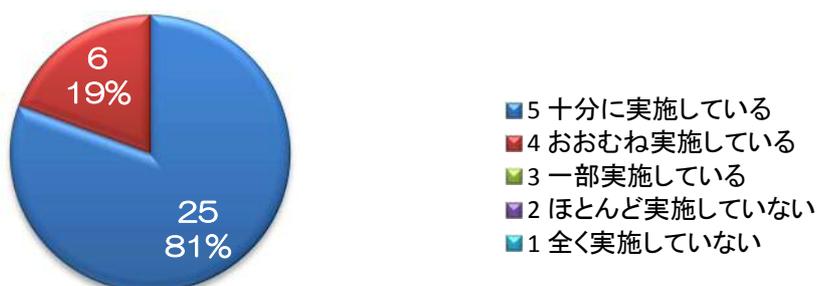


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	10	17	4	0	0		4.19	27 人
比率	32%	55%	13%	0%	0%			87%

(分析結果)

「4 点：おおむね実施している」が 17 人（55%）と最も多く、次いで「5 点：十分に実施している」10 人（32%）、「3 点：一部実施している」4 人（13%）の順となっている。27 人（87%）が 4 点以上の評価をしており、平均点が 4.19 と高評価である。

第 14 条 (2) 本会議においては一問一答又は一括質問のいずれかの方法により、質問を行っているか

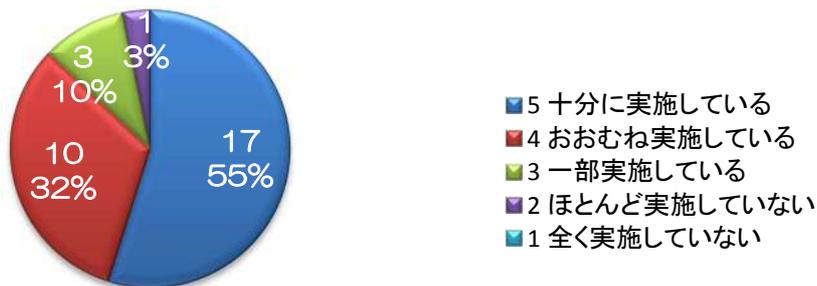


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	25	6	0	0	0		4.81	31 人
比率	81%	19%	0%	0%	0%			100%

(分析結果)

「5 点：十分に実施している」が 25 人（81%）と最も多く、次いで「4 点：おおむね実施している」6 人（19%）となっている。回答者全員 31 人が 4 点以上の評価をしており、平均点が 4.81 と最も高い評価である。

第 15 条 (1) 議会は継続的な議会改革に取り組んでいるか

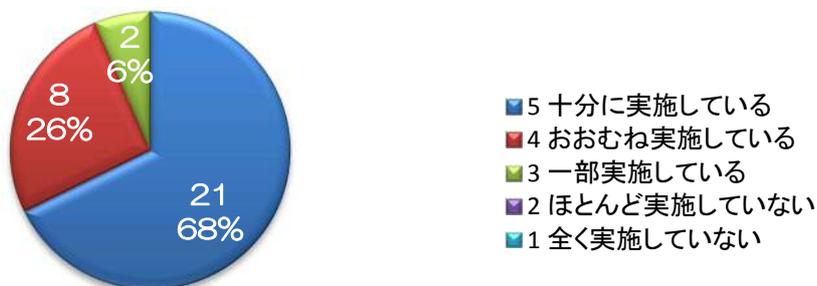


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	17	10	3	1	0		4.39	27 人
比率	55%	32%	10%	3%	0%			87%

(分析結果)

「5点：十分に実施している」が17人（55%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」10人（32%）、「3点：一部実施している」3人（10%）の順となっている。27人（87%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.39と高評価である。

第 15 条 (2) 議会は議会改革を推進するために組織を設置しているか

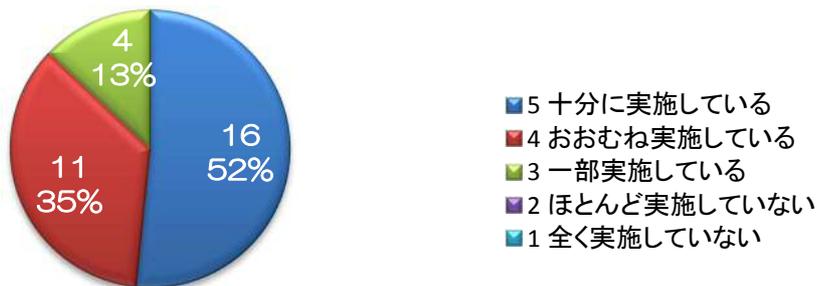


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	21	8	2	0	0		4.61	29 人
比率	68%	26%	6%	0%	0%			94%

(分析結果)

「5点：十分に実施している」が21人（68%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」8人（26%）、「3点：一部実施している」2人（6%）の順となっている。29人（94%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.61と2番目に高い評価である。

第 16 条 議会は行財政改革等の視点から議員定数を検証しているか

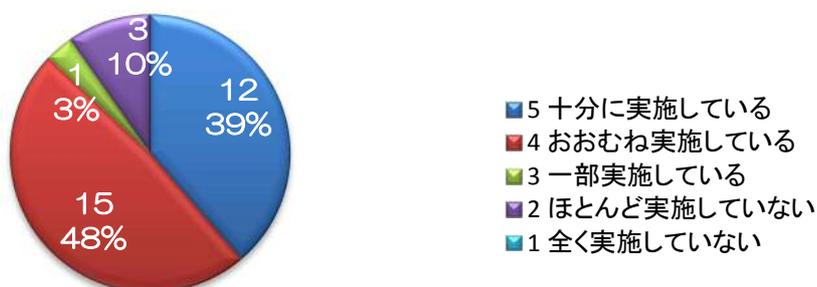


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	16	11	4	0	0		4.39	27 人
比率	52%	35%	13%	0%	0%			87%

(分析結果)

「5点：十分に実施している」が16人（52%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」11人（35%）、「3点：一部実施している」4人（13%）の順となっている。27人（87%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.39と高評価である。

第 17 条 議員報酬について市政の現況及び社会経済情勢の変化を踏まえ検証しているか

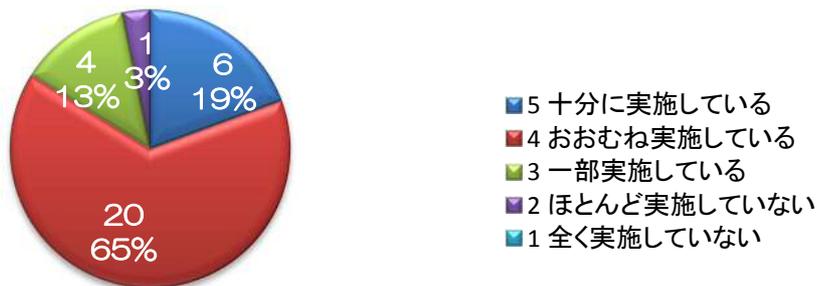


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	12	15	1	3	0		4.16	27 人
比率	39%	48%	3%	10%	0%			87%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が15人（48%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」12人（39%）、「2点：ほとんど実施していない」3人（10%）の順となっている。27人（87%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.16と高評価である。

第 18 条 議会は市政に対して必要な予算の確保に努めているか

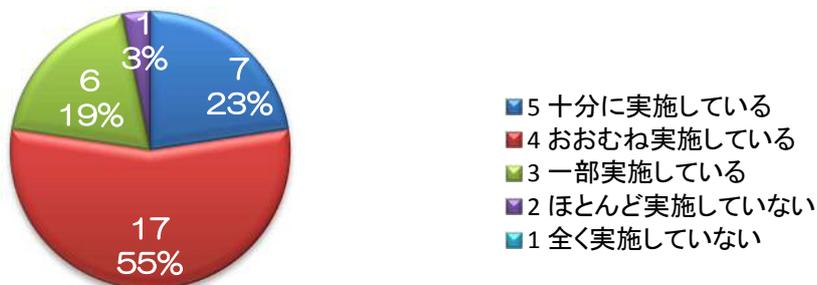


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	6	20	4	1	0		4.00	26 人
比率	19%	65%	13%	3%	0%			84%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が20人（65%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」6人（19%）、「3点：一部実施している」4人（13%）の順となっている。26人（84%）が4点以上の評価をしており、平均点が4.00と全体の平均を若干上回っている。

第 19 条 (1) 議会は議員研修の充実強化に努めているか

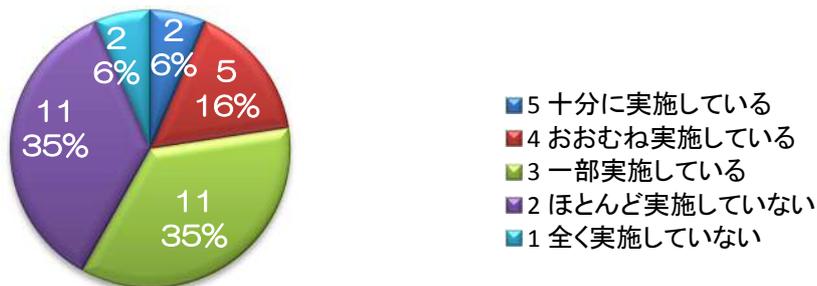


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	7	17	6	1	0		3.97	24 人
比率	23%	55%	19%	3%	0%			77%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が17人（55%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」7人（23%）、「3点：一部実施している」6人（19%）の順となっている。24人（77%）が4点以上の評価をしており、平均点が3.97と全体の平均を若干上回っている。

第 19 条 (2)議会図書室の充実に努めているか



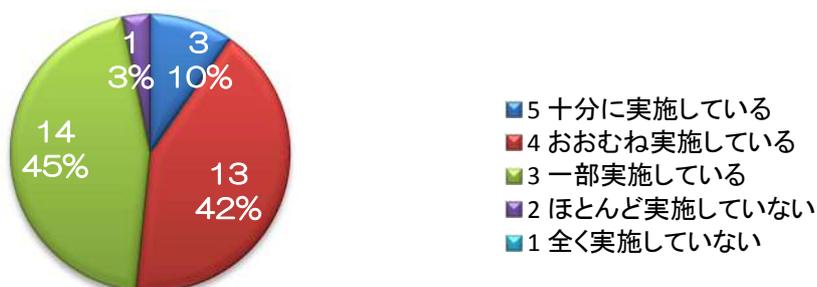
評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	2	5	11	11	2		2.81	7 人
比率	6%	16%	35%	35%	6%			23%

(分析結果)

「3点：一部実施している」と「2点：ほとんど実施していない」がそれぞれ 11 人（35%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」5 人（16%）、「5点：十分に実施している」と「全く実施していない」が 2 人（6%）の順となっており、平均点が 2.81 と全体の平均を大きく下回っており、2 番目に低い評価である。

今後は、議会図書室の利用しやすい環境づくりなど、更なる利便性の向上を図るための検討が必要である。

第 20 条 議会は、市民の議会や市政への関心を高めるために、広報活動の充実強化に努めているか



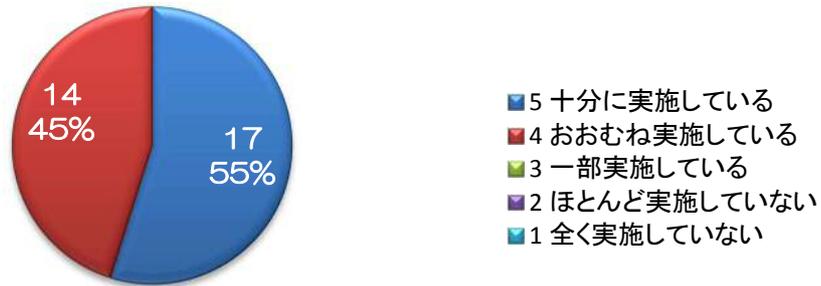
評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	3	13	14	1	0		3.58	16 人
比率	10%	42%	45%	3%	0%			52%

(分析結果)

「3点：一部実施している」が 14 人（45%）と最も多く、次いで「4点：おおむね実施している」が 13 人（42%）、「5点：十分に実施している」3 人（10%）の順となっており、平均点が 3.58 と全体の平均を下回っている。

今後は、広報活動を充実させるための取り組みを検討する必要がある。

第 21 条 (1) 政務活動費に対して、議員は厳正に活用し、支出に関しては証拠書類及び活動報告を作成し、公開しているか

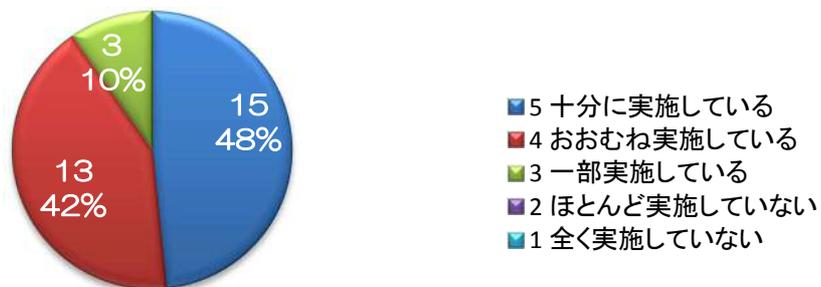


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	17	14	0	0	0		4.55	31 人
比率	55%	45%	0%	0%	0%			100%

(分析結果)

「5 点：十分に実施している」が 17 人（55%）と最も多く、次いで「4 点：おおむね実施している」14 人（45%）となっている。回答者全員 31 人が 4 点以上の評価をしており、平均点が 4.55 と 3 番目に高い評価である。

第 21 条 (2) 政務活動費の交付に関する事項については、別に条例で定めているか

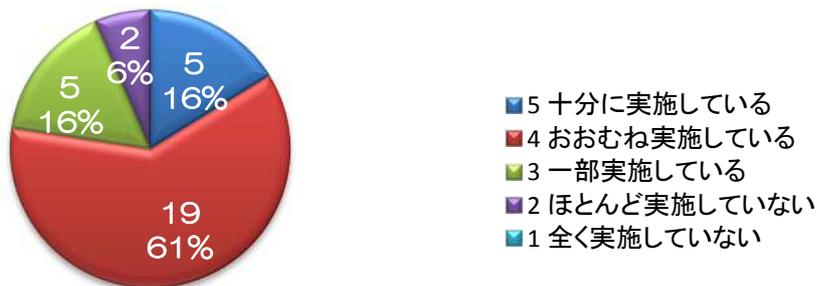


評価	5	4	3	2	1		平均点	4 点以上
人数	15	13	3	0	0		4.39	28 人
比率	48%	42%	10%	0%	0%			90%

(分析結果)

「5 点：十分に実施している」が 15 人（48%）と最も多く、次いで「4 点：おおむね実施している」13 人（42%）、「3 点：一部実施している」3 人（10%）の順となっている。28 人（90%）が 4 点以上の評価をしており、平均点が 4.39 と高評価である。

第 22 条 議会は、議会事務局の機能強化や整備に努めているか



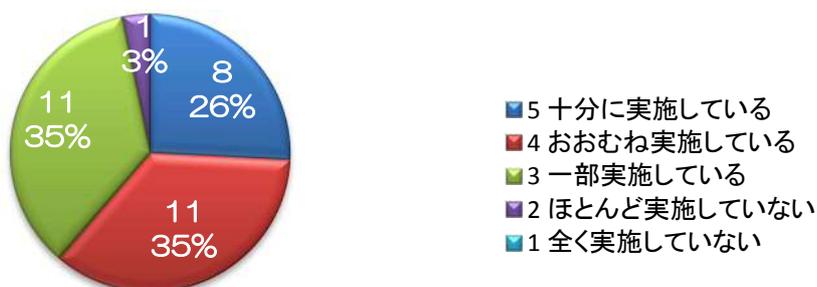
評価	5	4	3	2	1	平均点	4 点以上
人数	5	19	5	2	0	3.87	24 人
比率	16%	61%	16%	6%	0%		77%

(分析結果)

「4点：おおむね実施している」が19人（61%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」と「3点：一部実施している」がそれぞれ5人（16%）、「2点：ほとんど実施していない」2人（6%）の順となっている。24人（77%）が4点以上の評価をしており、平均点が3.87と全体の平均点並みである。

今後も、議会として、事務局職員の研修の充実強化等に努めていくよう提言していく必要がある。

第 23 条 この基本条例の目的が達成されているかについて不断の検証に努め、必要に応じて条例の見直しを行っているか



評価	5	4	3	2	1	平均点	4 点以上
人数	8	11	11	1	0	3.84	19 人
比率	26%	35%	35%	3%	0%		61%

(分析結果)

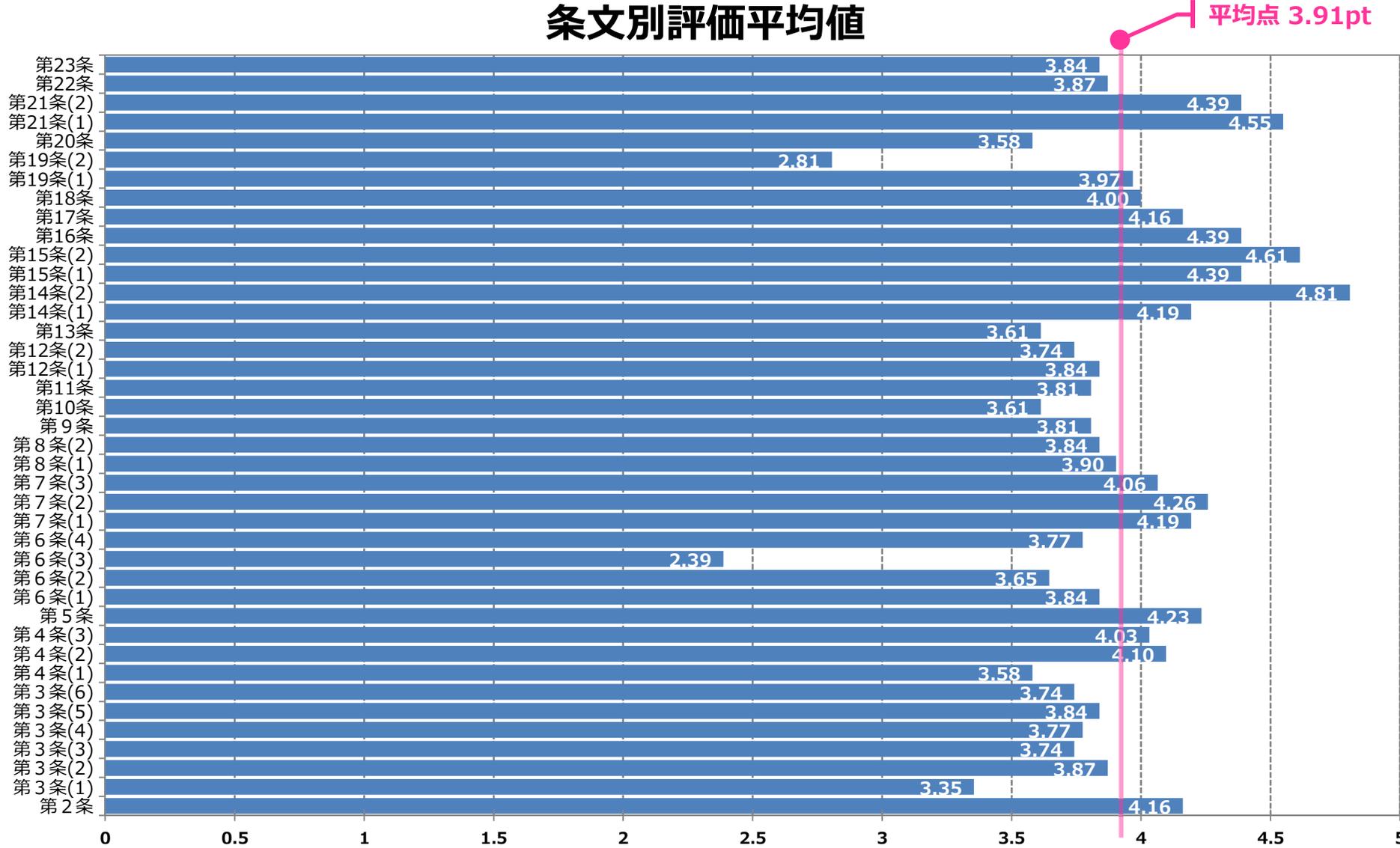
「4点：おおむね実施している」と「3点：一部実施している」がそれぞれ11人（35%）と最も多く、次いで「5点：十分に実施している」8人（26%）となっており、平均点が3.84と全体の平均を若干下回っている。

今後も、このような検証に努めていく必要がある。

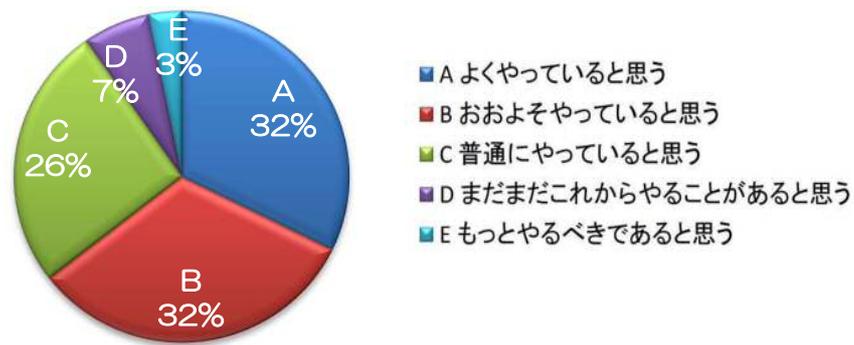
○ 評価項目別の平均点数と分布（降順）

評価項目	5	4	3	2	1	平均点
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(点)
第14条(2)	25	6	0	0	0	4.81
第15条(2)	21	8	2	0	0	4.61
第21条(1)	17	14	0	0	0	4.55
第15条(1)	17	10	3	1	0	4.39
第16条	16	11	4	0	0	4.39
第21条(2)	15	13	3	0	0	4.39
第7条(2)	11	17	3	0	0	4.26
第5条	11	15	4	0	0	4.23
第7条(1)	9	19	3	0	0	4.19
第14条(1)	10	17	4	0	0	4.19
第2条	9	18	4	0	0	4.16
第17条	12	15	1	3	0	4.16
第4条(2)	7	20	4	0	0	4.10
第7条(3)	11	12	7	1	0	4.06
第4条(3)	6	20	5	0	0	4.03
第18条	6	20	4	1	0	4.00
第19条(1)	7	17	6	1	0	3.97
第8条(1)	5	19	6	1	0	3.90
第3条(2)	6	15	10	0	0	3.87
第22条	5	19	5	2	0	3.87
第3条(5)	7	12	12	0	0	3.84
第6条(1)	2	23	5	1	0	3.84
第8条(2)	10	9	9	3	0	3.84
第12条(1)	6	16	7	2	0	3.84
第23条	8	11	11	1	0	3.84
第9条	5	17	7	2	0	3.81
第11条	6	16	6	3	0	3.81
第3条(4)	6	13	11	1	0	3.77
第6条(4)	5	15	10	1	0	3.77
第3条(3)	4	18	6	3	0	3.74
第3条(6)	6	13	10	2	0	3.74
第12条(2)	6	13	10	2	0	3.74
第6条(2)	4	14	11	2	0	3.65
第10条	4	15	8	4	0	3.61
第13条	3	16	9	3	0	3.61
第4条(1)	3	17	6	5	0	3.58
第20条	3	13	14	1	0	3.58
第3条(1)	5	8	11	7	0	3.35
第19条(2)	2	5	11	11	2	2.81
第6条(3)	0	4	10	11	6	2.39
全体の平均点						3.91

条文別評価平均値



5. 全体評価と今後の課題検証



評価	A	B	C	D	E
人数	10	10	8	2	1
比率	32%	32%	26%	7%	3%

6. 条文評価と全体評価の分析検証

(条文評価の分析検証)

今回の評価シートの5段階方式において、条文ごとの評価を総括すると、全40設問の平均点の最高点数は4.81、最低は2.39、全体の平均は3.91となり、中間値である3点を上回っている。評価の平均が4点以上の項目は全部で16項目と全体の4割を占め、3点以上となると38項目と全体の9割以上を占める。また、回答内訳をみると「十分に実施している」、「おおむね実施している」という4点以上のプラスの評価が7割を超えており、多くの議員が高い評価をしている。特に「第14条(2)本会議においては一問一答又は一括質問のいずれかの方法により質問を行っているか」、「第15条(2)議会は、議会改革を推進するために組織を設置しているか」及び「第21条(1)政務活動費に対して、議員は厳正に活用し、支出に関しては証拠書類及び活動報告を作成し、公開しているか」の3つの条文は4.5点以上と高評価となっている。

一方、3点を下回る項目は第19条(2)「議会図書室の充実に努めているか」が2.81であり、第6条(3)「参考人制度や公聴会制度を活用して市民の専門的意見や識見を議会に反映させているか」が2.39と低い評価であった。

今後はこれらの評価を参考に議会改革の推進を図っていく必要性があろう。

今後の取り組みとして、平均点を下回る項目について着目すると課題が浮かび上がってくる。

主なものをあげると、

(1)平均点「2.39」の第6条(3)「参考人制度や公聴会制度を活用して市民の専門的意見や識見を議会に反映させているか」に対しては、「活用しやすい仕組みを構築し、積極的な制度の活用を図っていく必要があり、市民の専門的意見や識見を議会に反映させていくことに努めていくべきである」としている。

(2)平均点「2.81」の第19条(2)「議会図書室の充実に努めているか」に対しては、「議会図書室の利用しやすい環境づくりなど、更なる利便性の向上を図るための検討が必要である」としている。

(3)平均点「3.35」の第3条(1)「議員間の自由闊達な議論・討議による合意形成に努めているか」、平均点「3.58」の第4条(1)「議員として議員間の自由な議論及び討議を重んじているか」及び平均点「3.61」の第13条「議会において合意形成に向けた議論及び討議を尽くすよう努めているか」の3つの条文に対する検証は、いずれも「議員間の自由討議を重んじ、導入を図っていくなどの検討が必要である」としている。

(4)平均点「3.58」の第20条「議会は市民の議会や市政への関心を高めるために広報活動の充実強化に努めているか」及び平均点「3.65」の第6条(2)「市民と議員との情報及び意見交換の場を設けているか」についての検証は、「市民との意見交換のあり方について更なる検討と広報活動を充実させるための取り組みが必要である」としている。

このように、今後の課題として、重要であろうという検討事項が評価シートの結果から導き出されている。

(全体的な分析検証)

また、全体評価の数値的分析においては、「よくやっている」が10人(32%)、「おおよそやっている」が同じく10人(32%)でプラスの評価が6割以上を占め、議会改革推進に対しては、多くの議員が評価をしている。

しかしながら、「まだまだこれからやることがある」が2人(7%)、「もっとやるべきである」が1人(3%)と1割の議員が更なる充実化を求めていることが結果として現れている。

次に、「八戸市議会の今後の課題及び提言」についての、主な意見を要約すると

(1)市民との意見交換の方法や市民参加における課題について

(2)議会改革についての検証や評価について

(3)議員間討議についての今後の課題について

などが提言されている。

さらに、「議会改革に対する御自分の思い」については、議員個人自らの意識改革の必要性を根底に、議員同士の研修を深めるとともに、議会改革を推進し、市民参加の議会報告会のあり方についても今後の課題が述べられている。

以上のことから、議会改革推進に対しては、各議員にあっては研鑽を深め、市民に開かれた八戸市議会として不断の努力を惜まず、今後とも鋭意取り組んでいくべきであろう。

(まとめ)

今回の評価シートを通しての検証は、八戸市議会基本条例施行後の初めての試みであり、今後このような確認作業は継続して行われるべきものであろう。

また、評価・検証のあり方についても、議員のみならず、市民の第三者的な立場からによるものも、今後検討していかねばならない課題であると思慮するものである。

最後に、今回の評価シートのタブレットを活用しての検証システムは、ペーパーレス化はもとより、そ

の ICT を発揮してのダイレクトにグラフ表示やパーセンテージが表出されるという大きなメリットが打ち出されるという画期的な成果があったことは確かなことである。

このことは、これからの市民公開での評価のあり方やアンケートを取る場合においても大いに利活用が期待されるものであると認識している。

このたびの検証作業は、議会改革としてこれまで取り組んできた検討事項をふりかえることができ、短い期間であるが、大変有意義で活発な議論がなされたと感じている。

手探り状態からの出発であった八戸市議会の議会改革であるが、先進団体の事例等を調査、研究し、できるところから一步一步、改革に取り組んできた。

一問一答方式の導入、タブレット端末の導入、会議出席のための費用弁償の廃止、政務活動費の領収書の公開など着実に取り組んできたが、改めて議会基本条例に向き合うことで、様々な課題を認識することができた。

今後も、八戸市議会基本条例の目的が遂行されるよう不断の検証と改善に努め、改革推進の歩みを止めることなく、市民に開かれた議会を目指していくことが、次期任期となる改選後の議会へと継承されることを願ってやまない。

以上、議会改革推進委員会としての検証総括を報告する次第である。